

北京三友知識産権代理有限公司

2005 年第 8 号 (全第 44 号) 2005 年 9 月 1 日発行

2005 年上半期における中国国内企業の特許出願件数の順位

- ☆ “ 中国シリコン知的財産産業連盟 ” が設立される
- ☆ 2005 年中国企業上位 500 位が公表される
- 中国で初の不正競争防止協会が設立される
- MTV 権利侵害の関連司法解釈草案の起草が完了

2005 年上半期における中国国内企業の特許出願件数の順位

国家知識産権局の最新統計データが明らかにするところによれば、2005 年上半期における国内企業の特許出願の上位 10 位が正式に確定された。ランキングでは、華為技術有限公司の特許出願総件数は 1231 件で、第 2 位に名の挙がった鴻富錦精密工業（深圳）有限公司と比べてほぼ二倍にも達し、連続して首位に位置し続けている。

華為技術有限公司の今年上半期の特許出願総件数は、昨年同時期と比べて、40% 増加しており、また、そのうちの 85% は技術含有量の高い発明特許に属している。それに続いて 2 位から 10 社に名を連ねる企業の詳細については、次の表を参照。

表：2005 年上半期における国内企業の特許出願の上位 10 社

順位	企業名称	特許出願件数
1.	華為技術有限公司	1231
2.	鴻富錦精密工業（深圳）有限公司	647
3.	樂金電子（中国）研究開発中心有限公司〔LG〕	627
4.	重慶力帆実業（集団）有限公司	369
5.	中興通信股份有限公司	342
6.	海爾集団〔ハイアール〕	335
7.	発達光電股份有限公司	285

8.	明基電通股份有限公司〔BenQ〕	266
9.	青島金王応用化学股份有限公司	260
10.	富士康（昆山）電腦接插件有限公司 〔フォックスコン〕	244

（資料出所：国家知識産権局）

“中国シリコン知的財産産業連盟” が設立される

中国知識産権報 2005-08-31

2005年8月23日、情報産業部ソフトウェア及び集積回路促進センター（CSIP）は、大唐マイクロエレクトロニクス、神州龍芯、蘇州国芯、中芯国際等の8社の団体と“中国シリコン知的財産産業連盟”の設立を提唱した。中国IC業界の発展を支援することが緊急に必要とされる今日、中国シリコン知的財産産業連盟は、IC業界全体の“突破口”となって、市場の優位を技術の優位に転換し、新たな発展のみちを提供するものである。

2005年中国企業上位500位が公表される

人民網 2005-08-21

2005年8月21日、中国企業連合会、中国企業家協会によりランキングされた2005年中国企業上位500社が天津経済技術開発区で公表され、それとともに、中国の製造業企業上位500社及びサービス業企業上位500社の順位が初めて出され、中国石油化工集团公司、上海宝钢集团公司、国家电网公司在それぞれ首位となった。しかし、各データを比較して示されるところによれば、規模、企業自前の知的財産権及び核心技術、経営能力、また競争力の点を問わず、中国の上位500社と世界の上位500社企業とでは、依然として大きな格差が存在している。

4年間連続して中国企業上位500社のランキングが変化していることは、中国の大企業の競争力が著しく向上していることを反映している。2002年の中国企業上位500社の営業収入は、国内総生産（GDP）の63.64%を占めたが、2005年には86.04%にも達し、中国経済の中核である。2005年の中国企業上位500社に列せられる条件は、営業収入約46億元にまで大幅に上昇し、2002年と比べて1.3倍にも上がっている。



中国で初の不正競争防止協会が設立される

中国知識産権報 2005-08-23

光芒集団等の江蘇省の有名企業の共同での呼びかけによって、江蘇省不正競争防止協会が設立された。明らかになったところによれば、江蘇光芒集団は太陽エネルギーキッチン、バストイレの生産企業で、一度、粗悪な模倣品による深刻な被害を受けている。企業グループは、専任の模倣品摘発権利行使部隊を設けて、通年、全国各地を巡回して模倣品を摘発し、この為に高額の権利行使のコストを費やしている。この協会に加入した後は、以前は単独で摘発しなければならず、権利行使が困難であった企業にも頼るべき先があるようになった。このことについて、国家工商行政管理総局公正取引局の関係責任者は、江蘇省不正競争防止協会は、中国初の不正競争防止協会であり、その設立は模範となる作用を有すると評価している。

M T V 権利侵害の関連司法解釈草案の起草が完了

中国知識産権局ホームページ 2005-08-25

最高人民法院は、M T V の著作物の権利帰属、損害賠償請求の基準等の問題に関する司法解釈草案を既に起草し、目下、立法、司法及び関連業界に対して意見募集をしているところである。当該司法解釈には、現在、大いに業界の注目するところであるM T V の著作物の属性の判断基準、M T V 製作者と音楽、歌詞の著作者との権利の範囲並びにM T V の著作物の権利侵害認定及び損害賠償の基準等の問題が含まれている。

M T V の知的財産権に関する紛争は、古くから存在するものである。ある時期から、レコード会社がカラオケハウスのM T V の利用を権利侵害として訴える事件は、全国各地の人民法院で頻繁に取り上げられている。業界人士は、可及的速やかに著作権法の関連条文を改正して、カラオケレーザーディスクの属性について正確に認定し、全国で合理的な上映権の統一利用料基準を制定の上、円滑な利用料支払いのみちを設けることが、業界の健全な発展にとって当面の急務であると考えている。

専門家のいうところでは、この司法解釈の原則には、当然、次のものが含まれる。映画の創作方法に類似した創作であって、かつ音楽と歌詞の内包が不



可分である著作物が、脚本、監督及び実演家の労を結集しており、独創性を有するときは、“映画の著作物”と認定され、著作権法の保護を受け、K T V等の公の場合にあっては上映権を有するというべきである。その他の製品については、録音録画製品とみなされ、音楽、歌詞について著作権を有するのみであり、上映権は有しない。ただし、具体的な著作物の性質については、具体的な事例を具体的に分析する原則に基づかなければならない。

M T V権利侵害訴訟の主要事件

2004年3月1日 国際レコード協会が送達した警告状では、カラオケ経営者に次のとおり請求された。“環球〔グローバル〕レコード、華納〔ワーナー〕レコード、百代音楽、英皇〔エンペラー〕、上華レコード等の国内外のレコード会社の音楽テレビジョン、音楽ビデオ、カラオケの著作物を無断で利用する権利侵害行為を停止せよ。損害賠償金を支払え。音楽の著作物利用料を支払え。”このことは、大きな波紋を投げかけた。

2004年11月 華納〔ワーナー〕レコードは、広州市越秀区の加州紅カラオケが上映していた三曲のM T Vの権利侵害を訴え、損害賠償30万元を請求した。三曲のM T Vを合わせて3万元の賠償を命じる旨が判決された。

2004年12月 新時代影音公司是、北京楽声及び新世紀金庫が上映していた三曲のM T Vの権利侵害を訴え、損害賠償15万元を請求した。三曲のM T Vを合わせて1万6000元の賠償を命じる旨が判決された。

2005年5月30日 上海市の二箇所の中級人民法院で、カラオケ会社敗訴の判決が再び下され、判決で一曲のM T Vにつき1000元の賠償を命じられた。

2005年7月23日 済南市の阿米果、好楽迪〔ホリデイ〕、幸福時光〔至福のとき〕、東方之韵、天甲百楽門等の11社の量販式M T Vカラオケハウスに損害賠償を請求した広州市新時代影音公司、中国レコード深圳公司及び公民一名ら第一審の原告は、済南市中級人民法院がそのうち9件の事案について下した判決を得た。済南市天甲百楽門等のカラオケハウスは、権利侵害を直ちに停止し、かつ一曲2000元の基準で賠償することを命じる旨を判決された。

北京三友知識産権代理有限公司

北京本店
住所：北京市西城区金融大街35号
国際企業大厦A座16層
郵便番号：100032
電話：+86-10-8809-1921
+86-10-8809-1922
ファクシミリ：+86-10-8809-1920
E-mail：syp@sanyou.sina.net
E-mail：sanyou_japan@yahoo.co.jp
URL：www.san-you.com

日本代表処：
駐日代表 畠山 敏光
住所：〒102-0072 日本国東京都
千代田区飯田橋4丁目
5番12号 岩田ビル5階
電話：+81-3-3512-5021
ファクシミリ：+81-3-3512-5026
E-mail：sanyou_japan@yahoo.co.jp